

2019年度 講義概要（シラバス）

科目名	平和インターンシップ
担当者	広島平和研究所 教授 水本 和実
履修時期	集中（前期）
履修対象	1・2年
概要	<p>広島市周辺に存在する資料館、美術館、広島城をはじめ、平和や戦争、原爆被爆などについて学べる施設、史跡等に足を運び、実際に見学しながら専門家から講義を受けることで、平和に関する問題を多角的に学ぶ。</p> <p>本インターンシップは、広島平和文化センター主催の市民講座「ヒロシマ・ピースフォーラム」と連携した前期集中講義「広島からの平和学：実践の方法」の後期日程として、2011年度まで単位なしの課外活動として実施してきたが、内容をより充実させ、2012年度から単位科目化された。2018年度から「平和インターンシップ」が前期に、「広島からの平和学」が後期に開催されている。授業形態は講義（フィールドワークを含む）。</p>
到達目標	<p>広島には、広い意味での平和をテーマに設置された多様な資料館、施設、史跡、モニュメントが存在し、市民や来訪者に対する発信機能を果たしているが、それらは個別に存在し、一体として理解する機会は少ない。そこで、大学のカリキュラムの中でそれらを結びつけ、実際に現地に足を運ぶことで、それらが果たしている平和の実践・発信機能について理解し、施設や史跡ごとの沿革・由来・平和に関連する歴史や意義を理解する。またその背景に関する知識を主体的に学び、広島と平和のつながりを総合的に理解し、その内容をレポートにまとめ、知識の定着をめざす。</p>
受講要件	集中講義「広島からの平和学：実践の方法」と合わせて受講すると、学習がより深まるので、受講を勧めるが、特に受講の要件とはしない。
事前・事後学修	<p>（事前学修）インターンシップは、広島市周辺の資料館や施設等で実施するため、受講生はあらかじめ日程を確認し、施設や史跡にかんする情報を主体的に調べておくこと。</p> <p>（事後学修）講義で得られた知識をさらに関連する文献等で確実なものとし、期末レポートにその成果をまとめる。その際、専門書を最低3冊以上読む事が求められる。</p>
講義内容	<p>I. ガイダンス（学内で4月始めに実施。学内掲示で確認すること）</p> <p>II. 「平和インターンシップ」</p> <p>5月から7月までの間の不定期の土曜日（一部日曜日の場合あり）の午後に計7回。1回約3時間。</p> <p>実施を予定している場所は以下のとおり。（順不同。あくまで予定であり、新たな場所もありうる）。最終日時・場所はガイダンスおよび、各回の学内掲示や学内ウェブサイト「e-learning」などで必ず確認すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広島平和記念資料館 2. 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 3. 広島市郷土資料館 4. 広島市現代美術館 5. 広島城 6. 放射線影響研究所 7. 広島市主催の核兵器に関する国際シンポジウム <p>III. まとめ：期末レポート提出</p> <p>例年、期末レポートの課題は、「平和インターンシップで学んだこと：平和インターンシップで扱われた中で、自分が最も関心を持ったテーマ、またはそれに関連するテーマを選び、自分で掘り下げて調べる（例：芸術と核兵器、被爆体験の継承、平和記念資料館の役割、平和とメディア 等関連するテーマを自由に設定する）」を予定。字数は3,000～3,500字程度。</p>

評価方法	受講票・平常点（60％）および期末レポート（40％）で評価する。
教科書等	必要な資料は毎回、講義で配布するほか、参考文献は適宜指示する。
担当者プロフィール	（水本）原爆・核兵器の問題および広島からの国際平和貢献活動などについて研究・実践しています。著書に『核は廃絶できるか』（単著、法律文化社）、『核軍縮不拡散の法と政治』（共著、信山社）、『平和政策』（共著、有斐閣）、『人道危機と国際介入』（共著、有信堂）、『21世紀の核軍縮』（共著、法律文化社）、『なぜ核はなくなるのか』『同 II』（共著、法律文化社）など。
備考	施設見学に際しては、施設の決まりや団体行動の規律を遵守すること。また、学外での講義のため、開催場所までの交通費は各自負担すること。講義の運営管理等の関係上、履修者数が多い場合は履修制限を行う場合がある（履修者数の上限の目安：40人）。履修制限を行う場合は、別途掲示等で連絡する。